

# 千葉市新基本計画審議会「千葉市新基本計画に関する政策評価（中間評価）について（答申）」【概要】

## 1 諮問要旨

- ▶ 新基本計画（計画期間：平成 24～33 年度）においては、効果的で計画的な行財政運営を実現するべく、成果指標を活用した進捗状況の把握・評価、課題の検証など、PDCA サイクルによる進行管理を行うため「政策評価」を実施することとしており、新基本計画に基づく第 1 次実施計画（計画期間：平成 24～26 年度）の計画期間満了を受け、施策・事業の進捗状況とともに、「市民 1 万人アンケート」の結果等を踏まえ、「政策評価（中間評価・原案）」を取りまとめた。
- ▶ 今後、限られた財源のもとで効果的な施策展開を図り、本市の目指す「まちづくり」を実現するためには、市民をはじめとした様々な主体と目標や評価結果を共有し、的確に PDCA サイクルを機能させ、施策・事業を取り巻く社会経済情勢や市民ニーズの変化に的確に対応していくことが不可欠であることから、同原案につき、次期基本計画の策定や今後の施策展開などにおける活用と、評価制度の実効性を高めることを目的に諮問したもの。

## 2 新基本計画審議会委員

- 芦沢 哲蔵 [帝京平成大学名誉教授、審議会会長]  
伊藤 佳世子 [市民委員（現新基本計画策定時の審議会委員）]  
入江 康文 [一般社団法人 千葉市医師会会長]  
岩崎 久美子 [放送大学 教授]  
岡本 眞一 [東京情報大学総合情報学部 名誉教授]  
金谷 善治 [市民委員（現新基本計画策定時の審議会委員）]  
黒岩 亮子 [日本女子大学人間社会学部社会福祉学科 准教授]  
河野 功 [千葉商工会議所 常務理事、審議会副会長]  
遠山 孝行 [前 千葉市町内自治会連絡協議会 会長]  
轟 朝幸 [日本大学理工学部交通システム工学科 教授 政策評価部会副会長]  
松寄 洋子 [千葉大学教育学部 教授]  
山田 治徳 [早稲田大学教授、政策評価部会長]

(※五十音順、敬称略)

## 3 経過

平成 28 年 6 月 8 日	新基本計画審議会 第 1 回政策評価部会	諮問、政策評価部会の設置 政策評価（内部評価）について説明
平成 28 年 6 月 29 日	第 2 回政策評価部会	方向性 1、4、5 に係る審議
平成 28 年 8 月 1 日	第 3 回政策評価部会	方向性 2、3 に係る審議
平成 28 年 8 月 29 日	第 4 回政策評価部会	区基本計画、評価制度全般に係る審議
平成 28 年 10 月 20 日	第 5 回政策評価部会	答申案の内容を概ね了承（一部、文章表現等に係る修正を除く。）
平成 28 年 11 月 17 日	審議会より、答申提出	

## 4 答申要旨

### (1) 答申にあたって

- ▶ 新基本計画審議会では、政策評価部会を設置、同部会では延べ 5 回にわたり集中的にかつ幅広い議論を重ねた。
- ▶ 本答申をもとに、市が政策・施策のより一層の充実を図ることで市政が発展し、加えて、真摯に政策評価制度の改善に取り組み、新基本計画に掲げる「まちづくり」の実現につながることを期待する。

### (2) 審議の方法

- 評価原案を通覧しつつ、現行の政策評価制度に則り適正に実施されているかを確認するとともに、論点を大きく次の 2 点に定め、審議した。
- ▶ 政策等の進捗や取組みの方向性、手段等の有効性を確認し、これらがよりよいものとなるよう考え方や方策等を提示する。
  - ▶ 制度の見直しを視野に入れ、より実効性のある制度となるよう課題等を指摘する。

### (3) 審議の結果

- ▶ 平成 27 年度に市が実施した政策評価（中間評価・原案）については、現行の政策評価制度に則り、その制度上誤りなく、評価を行っていることが確認できた。
- ▶ 評価原案全体を俯瞰する中で、市のこれまでの政策・施策は、その目的とするところに向け、必要な成果・効果を上げており、取組みの方向性については概ね首肯できるものと判断する。
- ▶ 現行の政策評価制度については、制度設計や指標・目標値の設定等、様々な観点で課題があることが、明らかになった。こうした課題については今後の制度見直しの際に参考となるよう、審議の中で提示された論点を別紙として付した。

### ア 新基本計画に定める「まちづくりの方向性（政策）」を構成する「施策の柱」に係る評価原案について

#### (ア) 方向性 1 豊かな緑と水辺を活かした、自然とともに生きるまちへ

- ・ 「海」「海辺」が市の大きな魅力であることを踏まえた、新しい「スタイル」の提案や通年型利用の方向性は評価でき、さらなる部門横断的な取組み等を期待する。
- ・ 公園の認知度等向上のためには、多世代交流やより身近な部分での「しかけ」、取組みが必要であり、そうしたことが担い手の育成や、「パークマネジメント」などにもつながる。

#### (イ) 方向性 2 支え合いがやすらぎを生む、あたたかなまちへ

- ・ 特定健康診査など、「健康づくり」について、より細かな要因分析が有効であると思われるが、他都市との比較から考えれば、市の取組みは十分評価できる。
- ・ 地域包括ケアについて、地域活動から公的サービス、専門職への橋渡しに至るまで、機能・役割分担を綿密に検討していくことが重要であり、システムの構築自体が目的化しないように留意する必要がある。（裏面に続く。）

- ・ 「待機児童ゼロ」をはじめ、保育の量・質、両面での取組みは市民の実感にも届いており評価できる。今後、市や個人だけでなく企業の理解等を得ていくことも重要である。

(ウ) 方向性3 豊かな心が育ち、新たな価値が生まれるまちへ

- ・ 学校教育について、全国学力・学習状況調査の結果などから全般的には評価でき、今後、社会情勢の変化を取り込みつつ、高い教育効果を生み出し、より創造的な人材を育てていくとともに、別に非認知的能力を高めていく取組みも重要であると承知されたい。
- ・ 生涯学習について、自発的に学ぶ素地をつくっていくとともに、社会的要請に基づく機会の提供と個人的要請に基づく機会の提供を分けて考えつつ、大学等と連携・協働し、市民ニーズを捉えた施策展開を行うことが必要である。
- ・ 共生社会の実現に向け、オリパラ競技開催都市となった機を捉え、障害、国籍・言語・文化・宗教、性別などの壁を越えた「ユニバーサル」なまちづくりの実現を期待する。

(エ) 方向性4 ひと・モノ・情報がつながる、生活基盤の充実した安全で快適なまちへ

- ・ 市民の防災意識の高まりを捉え、防災・減災の取組みを一層推進するとともに、地域の「担い手」育成や指揮機能維持のためのバックアップ拠点の確保の検討も重要である。
- ・ 都市機能・居住機能を中心部や公共交通沿線に集約し、効率的で持続可能な都市への転換を指向する、「集約型都市構造の実現」を目指していることは首肯でき、地域公共交通のネットワーク化等を進めつつ、長いスパンで着実な推進を期待する。
- ・ バリアフリーを実現するためには、ハード面の重層的な対応による目的地までの「連続性」の確保、そして、ソフト面での互いに支えあう社会を実現のための多様性への理解の促進など、ハード・ソフト両面の取組みを充実していくことが必要である。

(オ) 方向性5 ひとが集い働く、魅力と活力にあふれるまちへ

- ・ 自動運転技術や「ドローン」等の国家戦略特区制度の活用は評価するが、さらに、幕張メッセ等の地域資源が持つ潜在力を引き出していくことが必要である。
- ・ 産業構造の変化なども見据えつつ、「稼げる」分野でのインキュベーションを進めていくことが重要である。

イ 現在の評価制度に関する意見等について（※詳細は答申別紙参照）

- 社会経済情勢や相対比較等の結果を加味した弾力的運用の必要性
- 政策・施策の重要度を考える際の市民目線での評価の必要性
- 「主観」に係る設問が孕む課題を踏まえたアンケート設計の再検討
- 指標・目標値の考え方及び設定基準
- 区基本計画の評価のあり方
- 評価結果の「独り歩き」や関係者の「モラル」への影響に係る懸念

(4) 結びにかえて

- 新基本計画審議会政策評価部会の審議にあたっては、政策評価（中間評価・原案）とともに、前提であるべき政策評価制度そのものについて課題認識が提示されたことから、単に新基本計画に基づく取組みと評価の妥当性を議論するにとどまらない、非常に困難なテーマを課せられたものとなった。
- そのようなもとでも、今般の市の政策評価に関する一連の取組みからは、新基本計画に基づくこれまでの取組みや評価制度の検証・説明を真摯に行い、評価の透明性や客観性を確保し、その実効性を高めることにより、市民の信頼に応えようとする姿勢が見て取れ、評価する。
- 市の新基本計画に基づく取組みの成果については、例えば「子育て」の分野における待機児童ゼロの達成や特定健康診査・特定保健指導の受診率が他政令市等より相対的に高いことなどは、順調な進捗状況が確認できた。また、「海辺」を活用した新しい「スタイル」の提案や市民の理解を得ながら集約型都市構造を実現していくことなどは、その取組みの方向性を政策評価部会として首肯する。
- 一方、指標設定の課題から、若干の疑問を覚えざるを得ないものや、取組みの進捗や効果等を勘案し、方向性を再検討すべきではないかと考えられるものがあった。また、市の指標値に基づく評価結果と他の調査結果や他市との比較等においてある意味齟齬が出ているものなど、制度上の問題点に起因すると考えられるものを含め、政策評価部会としての判断を提示し切れなかったものがあった。
- 最終的な中間評価を公表する際には、政策評価部会における指摘を受けた制度上の課題とともに、必要な補足説明を充分に行って、「説明責任」を果たしていくことが重要。
- 全国的にも「政策評価」の制度として確たるものが定まっているものではない中で、市民ニーズや客観的なデータの把握を基にした制度を目指しており、その意義と市の姿勢は評価できる。しかし、今回の初めての中間評価の実施により、制度設計上の課題が少なからず浮かび上がってきた。
- 評価制度の目的に照らして考えると、制度の的確な見直しは必須のものであり、今後、政策評価制度の見直しを図る際には、適宜、市民や当審議会の意見等を聴取し、より実効性の高い制度を構築することを期待する。
- これまでの政策評価部会での各委員の意見を踏まえた施策展開等を通じて、さらに充実・成熟した「まちづくり」を実現していくことを強く願う。

5 今後の予定

- 本答申等に示されるところを踏まえ、原案に必要な修正等を施したのち、平成29年1月下旬を目途に「新基本計画に関する政策評価（中間評価）」を決定・公表予定
- 政策評価制度については、審議会に示された意見等を踏まえ、制度の見直しも視野に入れ、今後在り方を検討

(了)